

高根沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

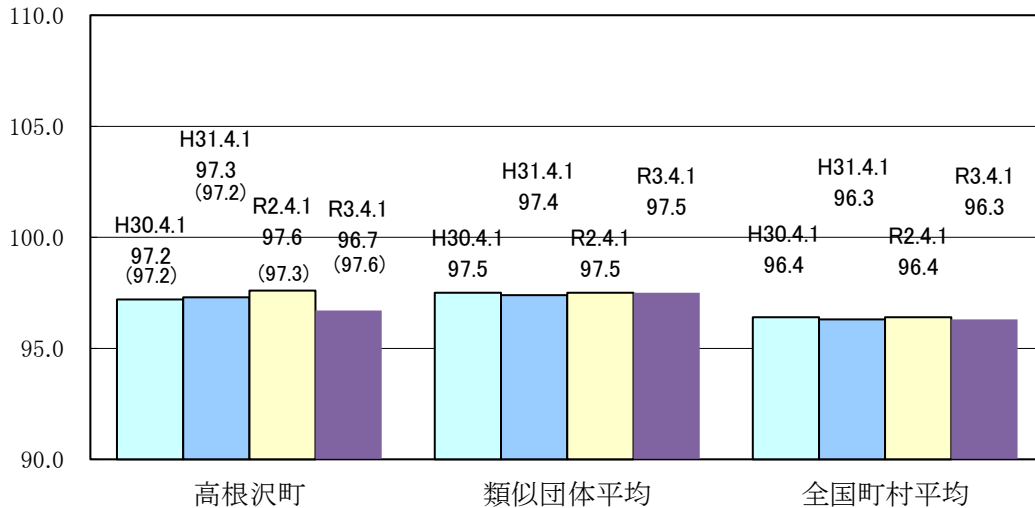
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
令和2年度	人 29,424	千円 14,388,946	千円 548,257	千円 1,625,529	% 11.3	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 179	千円 671,637	千円 113,858	千円 262,381	千円 1,047,876	千円 5,854	千円 5,552

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①月例給

(参考)
国の改定率
%
改定なし

②特別給（期末・勤勉手当）

(参考)
国の年間 支給月数
月
4.45

注 高根沢町では、人事委員会を設置していないため、人事院勧告に準じた給与改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改訂実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般職員の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表都の均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給率0%のため、本町では地域手当を支給しない。

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高根沢町	41.6	301,400 円	369,310 円	325,309 円
栃木県	42.8	322,084 円	414,254 円	364,117 円
国	43.0	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	40.8	304,484 円	360,019 円	332,283 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
高根沢町	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	*
うちその他労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木県	53.8 歳	176 人	315,772 円	370,253 円	347,007 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	328,603 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	51.3 歳	8 人	272,022 円	291,125 円	282,018 円	-	-	-	-

区 分	参 考				
	年収ベース（試算値）の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
高根沢町	* 円	- 円	- 円	-	
うち自動車運転手	- 円	- 円	- 円	-	
うち用務員	* 円	3,186,100 円	- 円	*	
うちその他労務職	- 円	- 円	- 円	-	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている（その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。）。
※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		高根沢町	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	152,700円	-
	中 学 卒	139,900円	139,900円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

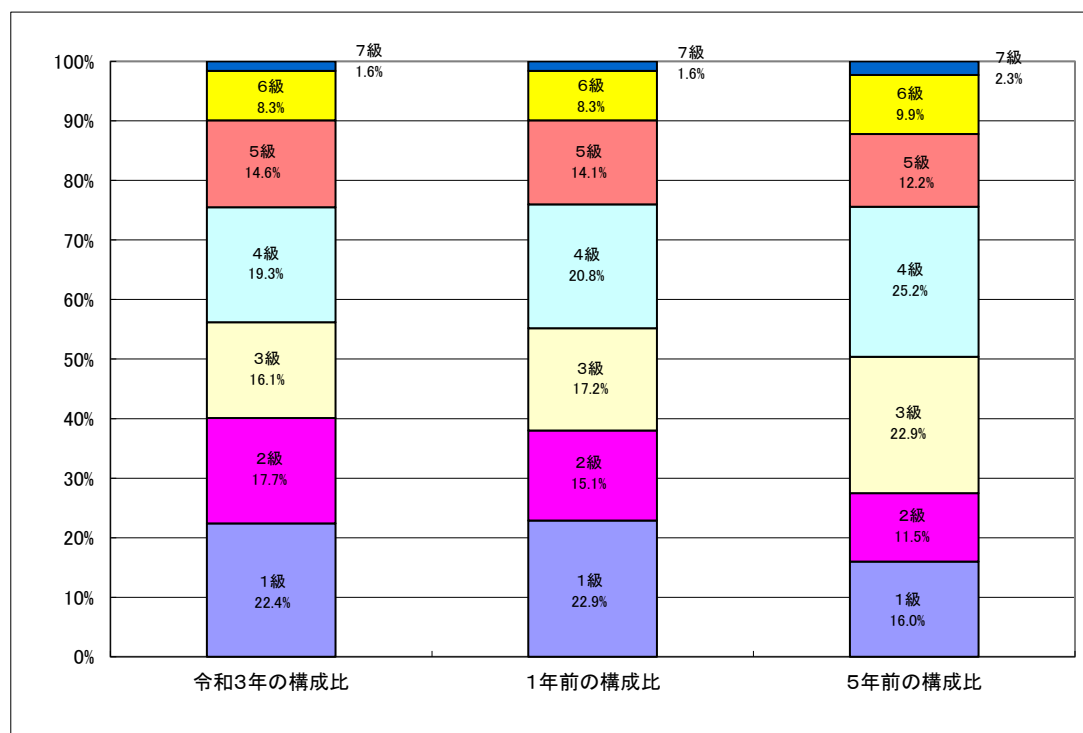
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	349,000 円	367,400 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

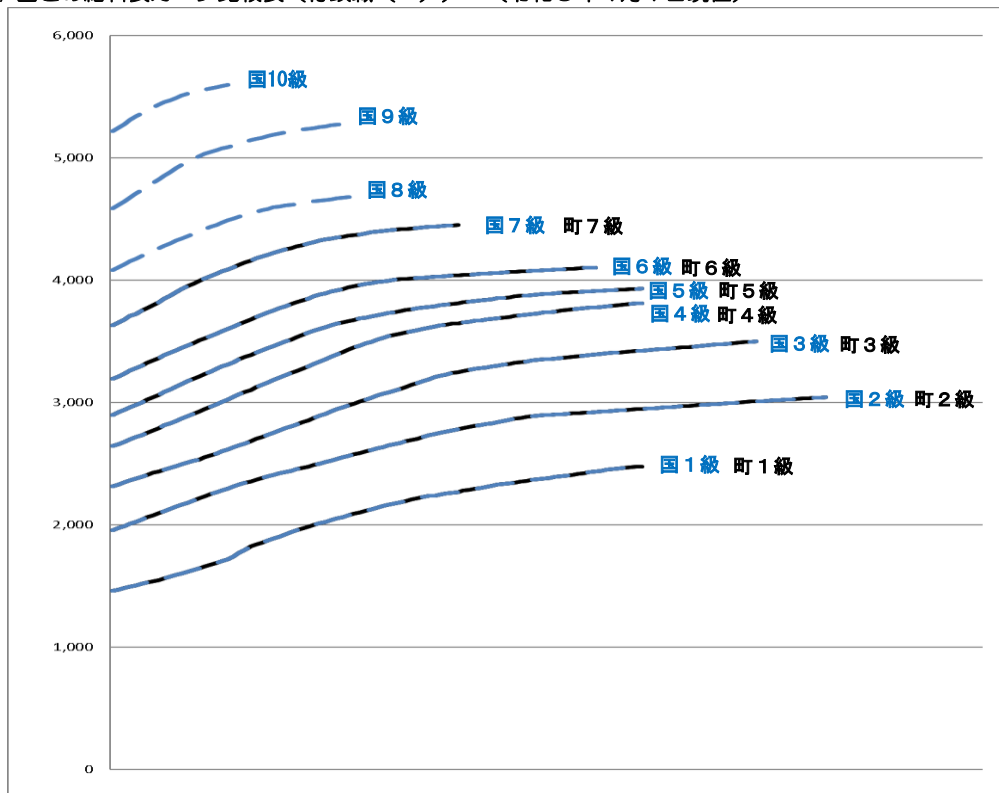
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、保育士等	43 人	22.4 %
2 級	主任主事、主任保育士等	34 人	17.7 %
3 級	主査、主査保育士等	31 人	16.1 %
4 級	係長、保育士長等	37 人	19.3 %
5 級	課長補佐、園長等	28 人	14.6 %
6 級	課長、局長等	16 人	8.3 %
7 級	参事	3 人	1.6 %

- (注) 1 高根沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（高根沢町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高根沢町	栃木県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,466 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,709 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） — 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（高根沢町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

高根沢町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	16,286 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

※ 特殊勤務手当については平成19年度に廃止しています。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	47,697 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	391 千円
支給実績（元年度決算）	70,654 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	548 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額6,500円	同	-	12,231 千円	271,800 円
	子 月額10,000円				
	父母等 月額6,500円				
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高28,000円	同	-	10,074 千円	305,261 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円	同	-	10,248 千円	69,244 円
	自家用車利用者 限度額 31,600円				
管 理 職 手 当	役職に応じた額 39,700円～79,700円	同	-	23,862 千円	542,320 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料月額等		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給 料	町 長	750,000 円	890,000 円 / 385,000 円
	副 町 長	589,000 円	730,000 円 / 530,000 円
報 酬	議 長	345,000 円	445,000 円 / 271,000 円
	副 議 長	270,000 円	375,000 円 / 217,000 円
	議 員	240,000 円	344,000 円 / 202,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和2年度支給割合)	
	副 町 長	3.35	月分
	議 長	(令和2年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.35	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×(在職月数)×支給率(42/100)	15,120,000 円 任期ごと
		給料月額×(在職月数)×支給率(25/100)	7,068,000 円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

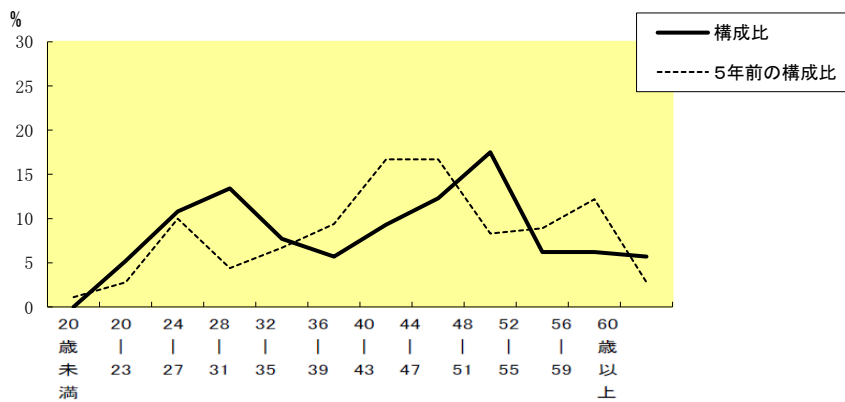
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	49	48	▲ 1	新型コロナワクチン接種班へ総務部門から1名配置したことによる減
		税 務	18	17	▲ 1	業務量に対する人員の適正規模を見直したことによる減
		農 水	12	11	▲ 1	土づくりセンター再稼働に向けた事前調整業務が一服したことによる人員の減
		商 工	5	4	▲ 1	新型コロナウイルスの影響により商工イベント等が縮小されたため、人員の見直しを行ったことによる減
		土 木	14	13	▲ 1	雇用形態が再任用短時間勤務に切り替わったことによる減
		民 生	32	33	1	純然たる勤務条件の改善による増
		衛 生	13	16	3	新型コロナワクチン接種班を新設したことによる増
		小 計	146	145	▲ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 49.28人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 61.31人)
	教 育 部 門	33	34	1	純然たる勤務条件の改善による増	
小 計	179	179	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 60.83人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 76.36人)		
公営企業等 会計部門	水 道	6	6	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	15	15	0		
合 計			194 [256]	194 [256]	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 65.93人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	10人	21人	26人	15人	11人	18人	24人	34人	12人	12人	11人	194人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	133	134	132	140	146	145	12 (9.0)
教育	職員数	31	31	33	34	33	34	3 (9.7)
消防	職員数	-	-	-	-	-	-	
公営企業等	職員数	16	16	16	15	15	15	▲ 1 (▲ 6.3)
計	職員数	180	181	181	189	194	194	14 (7.8)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 元年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	%
令和 2年度	千円 477,519	千円 55,175	千円 45,396	% 9.5	% 8.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 元年度職員平均一人 当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 6	千円 23,767	千円 4,564	千円 9,198	千円 37,529	千円 6,255	千円 6,435

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
高根沢町	41.8	330,097 円	521,236 円
団体平均	45.3	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高根沢町(水道事業)		高根沢町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,533	千円	1,466	千円
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
再任用 (1.45) 月分	(0.90) 月分	再任用 (1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

高根沢町(水道事業)			高根沢町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)	
	1人当たり平均支給額			16,286 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	2,940 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	588 千円
支給実績(令和元年度決算)	2,129 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	426 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 父母等 月額6,500円	同	-	842 千円	280,667 円
住居手当	借家 家賃に応じて最高28,000円	同	-	906 千円	302,000 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 31,600円	同	-	181 千円	36,218 円
管理職手当	役職に応じた額 39,700円~79,700円	同	-	698 千円	698,400 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和 2年度	千円 701,758	千円 33,529	千円 16,970	% 2.4	% 2.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 元年度職員平均一人 当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 3	千円 9,455	千円 1,279	千円 3,322	千円 14,056	千円 4,685	千円 5,162

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
高根沢町	31.9	262,639 円	390,444 円
団体平均	43.7	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高根沢町(下水道事業)		高根沢町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,107 千円		1,466 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
再任用 (1.45) 月分	(0.90) 月分	再任用 (1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

高根沢町(下水道事業)			高根沢町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)	
	1人当たり平均支給額			16,286 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	621 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	310 千円
支給実績（令和元年度決算）	781 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	391 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額6,500円	同	-	438 千円	438,000 円
	子 月額10,000円				
	父母等 月額6,500円				
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高28,000円	同	-	0 千円	0 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円	同	-	250 千円	124,911 円
	自家用車利用者 限度額 31,600円				
管 理 職 手 当	役職に応じた額 39,700円～79,700円	同	-	476 千円	476,400 円